

性的マイノリティへの理解とすべての区民が自分らしく生きられる社会を目指す施策の展開を求める決議

千代田区では男女平等推進行動計画において基本理念を「性別による不平等がなく、誰もが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会の実現」と定め施策を推進している。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会におけるオリンピック憲章には人権及びダイバーシティの尊重が明記されており、開催都市にはそれに相応しい取り組みが求められている。これは開催都市として当区の男女平等推進行動計画の基本理念をさらに実現していく絶好の機会と捉えるべきと考える。

よって、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、今まで以上に性的マイノリティに対する理解を深めると共に、すべての区民が差別のない自分らしく生きられる社会を目指し、積極的に施策を推進するよう要望する。

以上、決議する。

平成30年7月6日

千代田区議会